


【AIRC Mail Magazine】

第527号(2025年7月1日発行)

***** (一財)旭川産業創造プラザ*****

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. どうほくBizcafe～プレスリリース編～の開催のお知らせ(7月11日(金)15:30～)
2. 【事前告知】7月14日に省エネ補助金の個別説明会を実施します。
3. 「道北あさひかわBizCafe」7月は17日の開催です。
4. 2025年人材育成助成事業 随時募集を開始しております。(12月29日締切)
5. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ
6. 旭川食品産業支援センター開催セミナー 7月開催
7. 連載「HACCP導入、運用のコツ(86)」旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

◇関係機関からのお知らせ◇

8. 旭川市ものづくり支援補助金のご案内
9. 旭川市スタートアップ支援補助金のご案内
10. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(20次締切7月25日)
11. 小規模事業者持続化補助金<一般型・通常枠第18回> 11月28日締切
12. 小規模事業者持続化補助金(創業型)第2回締切 11月28日
13. 北海道中小企業総合支援センターの専門家派遣事業開始のご案内
14. 北海道中小企業総合支援センターの「地域課題解決型起業支援金第2次募集」7月23日締切
15. 中小企業新事業展開補助金 公募期間 2025年7月10日(木)
16. 構造的変化にあえぐフードビジネスの現場から考えるセミナー 7月8日(火)15:00～開催
17. 北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞の募集について

★ AMMコラム ★

今年は蒸し暑～い厳しい夏が続きますね。北海道の夏は暑くてもカラッと過ごしやすいのが売りではなかったのでしょうか…？私は子どもたちの元気さに圧倒される毎日です。さて、旭川市内で開催されていた各種イベントはいったん落ち着き、夏祭りや旭川食べマルシェに向けた取り組みにより一層力が入るころでしょうか？今週は防虫対策セミナーを開催いたします。北海道の気候も大きく変化していることから、発生する害虫にも変化があるようで…標本を用いてリアルティあふれる内容でお届けします。害虫等にお困りの方、困ってなくてもお気軽にご参加ください！今年の夏子どもたちとプールして、そしてビアガーデンにいくぞー！！(A)

1. どうほくBizcafe～プレスリリース編～の開催のお知らせ(7月11日(金)15:30～)

折角つくった新製品やサービスは、多くの人に知ってもらうことが重要です。そんな販路開拓の有効打の一つがプレスリリースになります。今回は、プレスリリース大手(株)PR TIMESと連携して、どうほくBizcafeプレスリリース編を実施します。創業をお考えの方も、現在事業を行っている事業者の方もご参加いただける内容です。

日時 : 7月11日(金) 15:30～17:00

場所 : 旭川産業創造プラザ 1F スタジオ ※駐車場無料

(旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号旭川リサーチセンター内)
又はオンライン (Zoomウェビナー配信)

講師：株式会社PR TIMES パートナービジネス開発室 高田 直幸 氏
Press Release エバンジェリスト

ファンピッキング株式会社 代表取締役 夏目 環 氏

申込方法：下記リンクから事前に登録をお願いします。

<https://www.arc-net.or.jp/douhokubizcafe/>

参加費用：無料 (オンラインの方の通信料は自己負担となります。)

2. 【事前告知】7月14日に省エネ補助金の個別説明会を実施します。

経済産業省の省エネルギー投資促進支援事業、いわゆる省エネ補助金について
7月10日まで2次公募が実施されていますが、その後に控える第3次公募を見越して
事業執行先である大日本印刷株式会社と連携して、旭川産業プラザにて
7月14日の15:00～補助金の個別説明会を実施する予定です。

東京の(一社)環境イニシアチブ担当者ともWEBで接続して直接相談ができる減多にない機会
となります。

省エネ関係で対応をお考えの事業者だけでなく、金属加工、印刷関係の事業者様には
老朽加工機械の入れ替えなどに有用な補助金となりますので気になる方は
企業支援グループ担当 インナミまでお気軽にご連絡ください。

当該補助金のHP

<https://sii.or.jp/setsubi06r/>

3. 2025年人材育成助成事業 随時募集を開始しております。(2025年12月29日締切)

技術者等の研修事業に対し、その経費を10万円上限、助成率1/2で助成します。
研修に参加する派遣研修事業、専門家の招聘による研修や指導を受ける自主研修事業がありま
す。

フード塾や道総研ものづくり支援センターが行う短期実用化研修開発などでも活用が可能です。
予算の限り申請を随時受付、審査を行っていきます。研修参加の2か月前を目標に、
企業支援グループまでお問合せください。

<https://www.arc-net.or.jp/12973/>

4. 「道北あさひかわBizCafe」7月は17日の開催です。

起業に必要な知識やノウハウを学ぶ、創業セミナー「道北あさひかわBizCafe」を開催します。
現地開催&WEB同時配信です！終了後には名刺交換会などのお時間も用意しています(現地のみ)
。

■日時 2025年7月17日(木) 18:30から

■セミナー

テーマ：足元を固めての創業スタート(人材育成)

講師：ALTIBEST社会保険労務士法人 千葉まつよ氏

■申込入力フォーム <https://www.arc-net.or.jp/formbizcafe/>

■WEB開催について

申込者が、ご自身のPCやスマートフォンで視聴 ※交流会、資料配布はございませんのでご
了承願います。

■対象

・起業準備中の方、近い将来起業を考えている方、起業間もない方、起業に関心のある方、事業
承継する予定の後継者の方、第2創業、新分野進
出を検討中の方。

・年齢、性別、国籍、職業問わずどなたでも！(高校生、大学生も可)

■お問合せ先

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

TEL 0166-73-9210

FAX 0166-68-2828

Email bizcafe(at)arc-net.or.jp

■2025年度のスケジュールはこちら↓

<https://www.arc-net.or.jp/variousupport/bizcafe/>

5. 旭川食品産業支援センターから食品試験予定日のお知らせ

今月の食品試験予定日は7月7、14、28（月）です。

<注意点>

- 1、当センターの試験は、自主試験を代行するものであり、公的証明を行うものではありません。
公的証明書をご希望の方は、旭川市保健所等の検査機関をご利用ください。
- 2、試験の受託範囲は、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町に所在する食品事業者様が製造・販売する商品（加工食品）となります。
- 3、詳細は下記のHPをご覧ください。
<https://www.arc-net.or.jp/fosup/>
- 4、検査を希望される方は事前にご相談ください。

連絡先：旭川食品産業支援センター（旭川産業創造プラザ 内）

TEL：（0166）68-2824 FAX：（0166）68-2828

E-mail：fosup（※）arc-net.or.jp（※）を@に変えてください。

6. 旭川食品産業支援センター開催セミナー 7月、8月開催

7月開催「ねずみや虫を製造所に侵入させない～北海道における発生事例と対策方法～」

食品企業にとってねずみや虫の混入、製造所への侵入はイメージダウンにつながることや衛生環境上に悪影響を及ぼす可能性があります。

今回のセミナーでは、防虫対策や衛生管理でお馴染みのイカリ消毒株式会社の所長をお招きして、有害生物の対策方法についてリアリティのある写真、標本を用いてご説明いただきます。

詳細はチラシをご確認ください。本セミナーは、YouTube配信はございませんので、会場での参加お待ちしております！

■日 時：2025年7月10日（木）14：00～16：00

■講師：イカリ消毒株式会社 旭川営業所 所長 河原 平氏

■場所：旭川リサーチセンター2階 研修室（旭川市緑が丘東1条3丁目1番3号）

■参加費：無料

■チラシ：<https://www.arc-net.or.jp/fosup/wp/wp-content/uploads/2025/05/7月チラシ.pdf>

■申込方法：

チラシの申込欄に必要事項を記載の上、メール又はFAXにてお申し込みください。

下記の申し込みフォームからもお申し込みができます。

8月開催「HACCP集中講座」

HACCPは食品を取扱う全ての事業者に必要なシステムです。上手に活用できていますか？HACCPは一度取り入れたら終了！というのではなく、日々

確認し更新する必要がありますが、難しいものではありません。今回は基本的なことを学び、演習をすることがメインとなりますので、多くの方の

参加をお待ちしております。

■日 時：2025年8月7日（木）10：00～16：00

■講師：旭川食品産業支援センター センター長 浅野行蔵

■場所：旭川リサーチセンター2階 研修室（旭川市緑が丘東1条3丁目1番3号）

■参加費：無料

■チラシ：<https://www.arc-net.or.jp/fosup/wp/wp-content/uploads/2025/06/8月チラシ.pdf>

■申込フォーム（Googleフォーム）よりお申込することができます

<https://forms.gle/omB4PuLzTbq1kc77>

■両セミナーのお問合せ先 旭川食品産業支援センター
E-mail : fosup(※)arc-net.or.jp (※)を@に変えてください。
電話番号 : 0166-68-2824
FAX : 0166-68-2820

7. 連載「HACCP導入、運用のコツ(86)」旭川食品産業支援センター長 浅野 行蔵

微生物の性質 ゆっくり増えても倍々で増えている

気温が上がって食中毒が気になる季節。微生物が原因の食中毒は、微生物の性質として倍々でどんどん増えるので油断大敵。夏の最適環境だと半日放置で危険レベルになる。気温が上がったり、水分があっけしめっていたりすると倍々をどんどん続ける。でも、温度を下げて行くと増殖速度が緩やかになる。乾燥させていっても増殖は抑えられる。食品を酸性にするのも増殖速度が下がる。原材料とできあがった食品を接触させないも必要なこと。あちこち注意して、やっと達成できるのが食品安全。目では見えない微生物です。気をつける製造管理に励んでください。

◇関係機関からのお知らせ◇

8. 旭川市ものづくり支援補助金のご案内

旭川市では、中小企業者等の新商品・新サービスを展開するために必要な販路開拓に関する取組みを応援します。

公募期間：2025年5月2日（金）～2025年7月18日（金）17:00

対象者：旭川市内の中小企業者等（市税を滞納していないことが条件）

補助額：販路拡大枠 上限100万円

補助率：2分の1以内

対象経費：外注費、広報費、WEB関連費、展示会等出展費、旅費、直接人件費など

補助対象期間：2025年4月1日～2026年2月28日まで

詳しくは旭川市HPに公開される情報をご参照ください。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d075399.html>

9. 旭川市スタートアップ支援補助金のご案内

旭川市では、市内で起業・創業する事業者の新たな商品・サービスの開発、販路開拓に関する取組を応援します。

公募期間：2025年5月2日（金）～2025年7月18日（金）17:00

対象者：旭川市内で3年以内に企業・創業を行った中小企業者・個人事業主

これから起業・創業する中小企業者・個人事業主など（詳しくは募集要領を確認ください。）

補助額：成長枠 上限100万円、小規模枠 上限50万円

補助率：2分の1以内

対象経費：機械装置等購入費、外注費、広報費、WEB関連費、展示会等出展費、旅費、土地・建物取得費、改修費など

補助対象期間：2025年4月1日～2026年2月28日まで

詳しくは旭川市HPに公開される情報をご参照ください。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/11218/11219/d077387.html>

10. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（20次締切）

経済産業省では、ものづくり補助金の20次締切の公募を開始しました。

本補助金では、中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します。

■募集内容

【対象者】中小企業者、特定事業者の一部および一定要件を満たす特定非営利活動法人、社会福祉法人

【補助率】1／2または2／3

【補助上限額】

- ・製品・サービス高付加価値枠 750万円～2,500万円 ※従業員規模によって異なります
- ・グローバル枠 3,000万円 ※両枠ともに、大幅な賃上げを行う場合は上限額をさらに引き上げ

■公募期間

2025年4月25日（金）～7月25日（金）17：00

※電子申請受付は2025年7月1日（火）17：00～

■詳細については、公募要領等HPを参照ください。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

11. 小規模事業者持続化補助金＜一般型・通常枠＞

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けて自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

◆事業目的

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

◆補助上限

50万円

◆補助率

2／3

◆第18回公募スケジュール

申請受付開始：2025年10月3日（金）

申請受付締切：2025年11月28日（金）※事業支援計画書の受付締切11月18日（金）

◆特例要件

インボイス特例：免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

賃金引上げ特例：事業場内最低賃金を＋50円以上とした事業者

◆対象経費

機械装置費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

詳細は、下記ホームページを御覧ください。

商工会の管轄地域で事業を営まれている小規模事業者の方

URL：https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/

商工会議所の管轄地域で事業を営まれている小規模事業者の方

URL：<https://r6.jizokukahojokin.info/>

12. 小規模事業者持続化補助金（創業型）第2回締切 2025年11月28日

地域の雇用や産業を支える創業後3年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

◆事業目的

創業後3年以内の小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

◆補助上限
200万円（特例を活用した場合は最大250万円）

◆補助率 2 / 3

◆申請要件
産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業による支援」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。

◆特例要件
免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乘せを行います。

◆対象経費
機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費

◆2次公募の締め切りは2025年11月28日ですが、申請には商工会・商工会議所による「事業支援計画書（様式4）」の発行が必要となるため前広に事業計画書を作成ください。

◆詳細については下記HPを参照ください。
<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

13. 北海道中小企業総合支援センターの専門家派遣事業開始のご案内

1. 【専門家派遣による伴走型経営力強化支援事業開始について】

事業計画策定や販路開拓をはじめ様々な経営課題に対して専門家を派遣し、地域支援機関等と連携して課題解決に向けた伴走支援を行います。

●支援対象者

- (1) 創業を予定する方
- (2) 道内中小企業・小規模事業者

2. 【専門家派遣による事業承継促進支援事業開始について】

円滑な事業承継を促進するため、専門家を派遣し、地域支援機関等と連携して課題解決に向けた伴走支援を行います。

●支援対象者

- (1) 事業承継を計画している中小企業・小規模事業者
- (2) 事業承継を今後進めたいと考えている中小企業・小規模事業者

3. 【1、2の共通事項】

●派遣内容

相談者と協議の上、それぞれの課題に応じた専門家を選定・派遣します。
（センター登録専門家より選定させていただきます）

【派遣専門家の例】

中小企業診断士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、行政書士、ITコーディネータ、技術士、衛生管理や品質管理の指導員、フードマイスターなど

●専門家派遣回数（目安）

1社あたり2回程度

●派遣費用

無料

●申し込み方法

下記ホームページ掲載の「相談申込書」にご記入の上、メール、FAX等でご提出ください。

（WEBフォームによるオンライン申し込みも受付しております。）

●ホームページ https://www.hsc.or.jp/news/senmonkahaken_2025/

■問合せ先

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階

公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター
経営支援部経営支援G TEL 011-232-2402

14. 北海道中小企業総合支援センターの「地域課題解決型起業支援金第2次募集」7月23日締切

公益財団法人北海道中小企業総合支援センターでは、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るために、道内で新たに起業する方を支援する補助金の2次募集を開始しました。

対象者

(1) 事業を営んでいない個人であって、令和7年4月1日以降、事業実施期間完了日（最長で令和8年1月15日）までに、道内において新たに個人事業の開業届出、又は株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、労働者協同組合、特定非営利活動法人、一般社団法人の設立を行い、その代表者となる者であること（休業中の法人等の代表者や開業届を提出しないで既に事業を行っている者等及び第一次産業（農業・林業及び水産業）に分類される事業は対象外）。

(2) 北海道内に居住している者又は事業実施完了日までに北海道内に住民票を移し居住する者。

(3) 法人の登記又は個人事業の開業届出を北海道内で行う者。

(4) 未成年の場合は、法定代理人の同意を得ていること。等

※詳細な要件・審査基準等については、必ず募集要項等をご確認ください。

補助率、補助上限額、補助対象経費

補助率:1/2以内

補助上限額:200万円

補助対象経費:人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費等

詳細HP

<https://www.hsc.or.jp/consul/regional-entre/>

募集期間

令和7年6月18日から令和7年7月23日

お問い合わせ先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階

公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部企業振興G

電話 011-232-2403

Eメール jyoseishien@hsc.or.jp

15. 中小企業新事業展開補助金 公募期間2025年4月22日～ 2025年7月10日（木）

中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていく

補助上限額 750万円～9000万円（従業員数、特例等により変動あり）

補助率 1/2

補助事業実施期間 甲府決定日から14か月以内（ただし採択発表日から16か月以内）

補助対象経費

機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝費、販売促進費

申請には新市場進出要件等の各要件を満たす必要があります。

詳しくは補助金HPをご確認ください。
<https://shinjigyoushinshutsu.smrj.go.jp/>

16. 構造的変化にあえぐフードビジネスの現場から考えるセミナー 7月8日（火）15:00～開催

販路拡大には流通ビジネスの全体像やトレンドを理解することが大切です。イオンリテールなど小売業界の第一線で活躍され、業界を知り尽くす岡内祐一郎様をお招きし、市場動向や今フードビジネスで起きている課題や展望について、豊富な経験からお話をいただきます。経営層の方にはこの厳しい時代を乗り越える、また社員様には流通ビジネスの全体像を学ぶことができる絶好の機会です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

テーマ：構造的変化にあえぐフードビジネスの現場から考える

講師：かなざわ食マネジメント専門職大学 名誉教授（元イオンリテール取締役副社長）

岡内 祐一郎 氏

日時：令和7年7月8日（火曜日） 15時から16時30分

会場：イオンモール旭川駅前 4階 イオンホール

（旭川市宮下通7丁目）

参加費：無料

URL：一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センターWebサイト

お申込み方法：

・ GoogleFormから

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdFhvtivH9E6DXm33lW9MQVCPdCPe2IT1lxxDntVxcsoYW/hvg/viewform>

・ メールから

info@asahikawa-jibasan.comに必要事項（会社名、お名前、住所、連絡先）を記載しお送りください。

連絡先

（一財）道北地域旭川地場産業振興センター

白木 電話0166-61-2283

17. 北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞の募集について

道では「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」に基づき、平成14年度から省エネルギーの促進と新エネルギーの開発・導入の促進に関して、顕著な功績のある個人・団体を対象に、標記表彰制度を実施しています。

今年度も省エネルギー機器の導入や新エネルギー利用設備及び技術の開発、省エネルギー・新エネルギーに関する普及啓発活動等で、優れた成果をあげた取組を募集しますので、是非ご応募ください。

募集内容

○ 省エネルギー部門

省エネ機器の導入やエネルギー効率の向上、エネルギー消費量の削減（節電を含む）などで優れた成果をあげたものや、省エネの促進に関する普及啓発活動等を実施し、省エネ意識の向上に高い効果があったと認められるものを募集します。

○ 新エネルギー部門

新エネの先進的導入、新エネ利用設備及び技術の開発、普及啓発活動等を行い、今後の新エネ導入の先例となり、波及効果が高いと認められるものを募集します。

応募資格

道内に居住する個人、道内に事務所又は事業所を有する法人（非営利法人を含む）、道内に所在する団体（任意団体を含む）及び市町村

- ・ 過去3年間に環境関連の法令等の違反を事由として行政処分を受けていないこと
- ・ 自薦・他薦は不問。他薦の場合は、推薦書に推薦理由の記載が必要

応募方法

○ 応募書類

所定の応募用紙に詳細のわかる写真・パンフレット等を添付して、
持参又は郵送により5部提出してください。

○ 応募受付期間

令和7年(2025年)6月3日(火)から令和7年(2025年)7月31日(木)まで
《郵送の場合は必着》

ホームページ

応募用紙などは、以下ホームページからダウンロードしてください。
また、過去の受賞者や取組事例も、同ホームページでご覧いただけます。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/gxs/158307.html>

提出・お問い合わせ先

北海道経済部GX推進局GX推進課新エネルギー係

担 当：津田

電 話：011-204-5319

E-mail：tsuda.michiko@pref.hokkaido.lg.jp

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどにより
いただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。

<https://www.arc-net.or.jp/mailmagazine/>

★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★

一般財団法人 旭川産業創造プラザ

〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号

旭川リサーチパーク内

Tel:0166-68-2820

Fax:0166-68-2828

H P:<https://www.arc-net.or.jp/>

E-mail:arc-net@arc-net.or.jp

★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★☆☆★★